

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年6月24日（水） 午前10時00分～午前11時59分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 ささせ順子 副委員長 なかじま和代 委 員 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし 加藤和男 川合保生 野村ひろし
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 総務部次長 加藤英之 行政課長 若杉雅弥 財政課長 嗟峨 剛 議 長 青山直道 委員外議員 山田かずひこ 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ

議長 市長

2 議題

(1) 令和2年第2回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長＞

- ・ 追加議案第56号及び第57号（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長退席＞

イ 議事日程（第6号）について

＜説明：事務局＞（議事日程第6号のとおり）

日程第1 諸般の報告

議案の提出について

日程第2 議案第56号及び議案第57号について（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、委員会付託）

日程第3 議案第44号から議案第50号まで、議案第52号から議案第54号まで及び議案第56号並びに議案第57号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

- ・議案第 56 号は予算決算委員会、議案第 57 号は総務くらし建設委員会に付託する。
- ・委員会及び分科会は、予算決算委員会、総務くらし建設委員会、予算決算委員会総務くらし建設分科会、予算決算委員会教育福祉分科会、予算決算委員会の順とする。
- ・追加議案を除く各常任委員会の審査結果は全て可決と報告あり。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

(委員) 分科会の順であるが、教育福祉分科会で審査する款項が多いため総務くらし建設分科会と入れ替えできないか。

(委員長) 総務くらし建設分科会と教育福祉分科会の順番を入れ替えることについて賛成の委員は挙手をお願いします。

＜賛成全員＞

(委員) 教育福祉分科会の 3 款と 9 款のどちらかの文字起こしを事務局に手伝ってもらえれば時間短縮になるのでやってもらえないか。

(事務局) 分科会長報告作成にあたり、質問項目を絞り担当と役割分担をしてもらうことでよいか。

(委員) 承知した。

(2) 議会報告会について

(委員長) 新型コロナウイルス感染症の状況に応じ議会報告会の開催に向けて慎重な判断が求められるが、近隣市の開催状況について副委員長に説明してもらう。

(副委員長) 現時点で豊明市は開催未定で 10 月以降に判断する。日進市は開催決定で内容はこれから検討する。尾張旭市は中止。瀬戸市は年 2 回開催のうち 5 月は中止、11 月開催に向けて準備している。開催にあたっては新しい生活様式に準じた消毒、換気、マスク着用、事前に参加者の身元確認を行い万が一の時には経路をたどれる体制を整えるケースが多い。本市の今年の会場であった研修室の定員は現在 30 名となっているが状況に応じて段階的に増やすことを検討していることを確認した。

(委員長) 事前に配付した資料には前回の会派の意見を反映した場合、本市でどのようなことができるかイメージしやすくしたので会派の意見を伺いたい。

(改革ながくて)

今年度については新型コロナウイルス感染症対策として取り止め、次回やっ
ていく方向でよいと思う。市民から何か課題があれば別の方法でやる。例年参加人数が少なく、会場の都合で人数を制限してしまうより多くの方に参加してもらおうよう開催すべきであるため、例年通りの開催方法であれば開催できるようになるまで見合わせた方がよい。

(芯政クラブ)

会場の人数制限があるのであれば基本はやめた方がよいと思うが、決めるのはもう少し後でよい。

(無会派) 資料に開催するという意見は3人とあるが2人である。会場で双方向の話し
ができないため人数を限定すると開かれた報告会にならないと思う。

(長久手グローバルネット)

従来の方法の開催は難しいため、インターネットで録画したものを掲載する
等新しい形で進めてはどうか。

(委員) 中途半端に進めていくなら今回は見合わせたほうがよい。開催方法は変えて
いくべきである。

(委員) メールやファックス等で可能であれば市民からの要望が聞けるとよい。オン
ラインが進められたらよいが開催する側が慣れてからでないとなかなか難しいのでは
ないか。

(委員) オンライン会議は議員でも利活用の温度差がある。工夫してやろうとしても
財政的なことはどのようなか。

(議長) 今年度は予算がかからない方法で考えて欲しい。11月の開催はやめて9月議
会の議会運営委員会で開催するかどうかを決める。開催するなら1月頃がよい
のではないか。オンラインは難しいが、新しい方法を検討する必要がある。テ
ーマ募集は進めてはどうか。

(委員) 冬の開催もインフルエンザの流行時期と重なり難しいのではないか。オンラ
インでやるのならオンラインの勉強会を開いてもらえないと困る。

(議長) 今年度の議員研修として、Web会議、グループウェア、ICT関係の研修
を考えている。

(委員) 研修をやって来年度以降につなげていくのであれば賛成である。

(副委員長) ラインのビデオ通話など使えるツールはあり、新しい仕組みでやってみると
便利で使えるものである。双方向は難しいが一般向けに動画を作成し発信して
はどうか。

(委員) まずは勉強会を今年度開催してほしい。

(委員長) 議員の中でもICTの活用に差があるため、まずは自分達が勉強する必要が
ある。11月の開催は難しいため、9月議会の時期に新型コロナウイルス感染症
の状況を見て開催を決めることでよいか。

<異議なし>

(議長) 9月頃には年度内に例年どおりの報告会を開催するか決めてほしい。それま
でに意見をもらって回答する等の他の方法で何ができるか考えてほしい。

(委員長) 9月頃に従来の方法で開催するかは決めるが、議会だよりで市民の方から課
題を募集し、議会としてはICTに関する勉強をしていくという方向性でよ
いか。

<異議なし>

(3) 議会基本条例の検討課題について

(委員長) 前回の会派の意見をもとに、議会基本条例第22条の改正案を作成したので意

見を伺いたい。

(委員) 条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要があると認めるのは誰か。

(委員長) 議員それぞれである。

(委員) 「必要」が2回出てきているが同じ意味ではないため、1つめを他の言葉に変えた方がよい。

(委員) 検討を「速やかに」やる必要はなくなるが、検証しなければならない必要なものであるなら曖昧な言葉にしておくことと先送りになってしまうことが心配である。

(副委員長) 時期の目安は必要である。条例改正案が決まったら解説も改正することを考えている。

(委員外議員)

この条文には第2項があるためこの案だとなつてつながりが不自然である。第2項に続く「必要があると認めるときは条例の改正を含め」を削除する等検討したほうがよい。

(委員) 4年に1回は見直すという足かせがあった方がよい。

(委員) 「一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに」だと改選後の1期目の議員に条例を検証できるのかという意見があり改正が必要ではないかということになった。任期中に一度見直すということでもよい。必要なときに条例を見直せばよい。

(委員長) 検証の時期はいつまでという期限はもうけず任期開始後にとどめ、条文としては、現在の条文の「できるだけ速やかに」を「必要に応じ」に見直すことでよいか。

<異議なし>

<休憩午前11時>

<再開11時10分>

(委員長) 次に、災害対策行動マニュアルについて、前回の会派からの意見をもとにA案、B案を作成した。両案とも新しい行動マニュアルも作成できるようになっている。

(副委員長) 5行動原則の長久手市地域防災計画に等を加えることにより地域防災計画以外の国民保護計画に基づく対策会議とその他の緊急事態を含めるようにした。

(委員長) 案の意見を伺いたい。

(委員) B案の方がわかりやすい。

(委員) B案の方が構成としてわかりやすい。

(芯政クラブ)

B案の6行動基準②健康危機等発生時の(1)(2)政府における区切りをなくしてもよい。

(長久手グローバルネット)

政府において緊急事態宣言等の発令があるなしにかかわらずまとめて整理してもよいのではないかと思う。

(改革ながくて)

4 基本姿勢の内容は自然災害のみである。感染症の内容を入れるべきである。
5 行動原則の長久手市地域防災計画以外は等ではなく具体的に入れた方がよい。
2 災害本部の本部は必要ない。規定の名称も検討した方がよい。6 行動基準①は自然災害ではないのか。②健康危機等発生時の政府において、緊急事態宣言等の発令に関しては区切らない方がよい。

(副委員長) 4 基本姿勢(1)本部に等を入れないと整理できないため等でまとめる。5 行動原則の長久手市地域防災計画以外はいろいろなものを包括できることから等でまとめたい。

(議長) B案の意見が多かったのでB案の方向で内容を検討していけばよいのではないか。

(委員長) B案で内容を検討していきたい。

(委員) B案の7のオンラインを使用した会議と特定した記述に違和感がある。表現を変えた方がよい。

(委員長) 出してもらった意見を文章としてまとめる。

(委員長) 議会基本条例第22条の改正を令和2年9月議会で上程する予定であるため第21条についても合わせて改正したらどうか。資料に条文の改正案をのせてあるので意見を伺いたい。

(委員) 議会基本条例第21条は大規模災害等となっているため包括している。改正する必要はないのではないか。

(委員) 議会改革特別委員会と調整し、3月議会でまとめて上程してはどうか。

(委員長) 議会改革特別委員会の進捗と合わせて進めていくこととする。

(委員長) 前回、政務活動費の資料を渡したので目を通しておいてもらいたい。

3 その他

(委員長) 次回は令和2年7月13日(月)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。